

宮崎県信用農業協同組合連合会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間
2. 内容

目標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。また、ノー残業デーの導入・年次有給休暇取得の促進を促し、心身ともに健康な職場作りを目指す。

<対策>

- 平成25年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成25年8月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布